

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和元年 7 月 26 日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後 3 時 00 分 から 午後 4 時 54 分まで
開 催 場 所	岩木庁舎 会議室 3
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長 ・ 佐藤 義光 副委員長 小山内 剛 委員 ・ 成田 隆道 委員 ・ 成田 むつ子 委員 羽場 比呂子 委員 ・ 高木 幸路 委員
欠 席 者	阿部 精一 委員 ・ 田村 笑美子 委員 ・ 松本 大 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	生涯学習課長 柳田 尚美 生涯学習課課長補佐 熊谷 克仁 図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭 中公公民館長 太田 泰輔 中央公民館岩木館長 松本 守弘 中央公民館相馬館長 三上 淳 生涯学習課企画係長 藤田 真徳 生涯学習課企画係主事 成田 妃呂美
会 議 の 議 題	①社会教育関係施設に係る条例・規則改正について【報告】 ②ひろさき教育創生市民会議 (7 月 2 日開催) (案件：民法改正に伴う成人式の在り方について)【報告】 ③学びの情報について (学びのまち情報提供事業) ④教育委員会としての市立公民館等に係る再配置計画について ⑤委員長、副委員長の選出 (任期 令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日)

<p>会 議 結 果</p>	<p>・「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 【事前配布資料】 ・ 社会教育施設に係る条例・規則改正について（報告） ・ ひろさき教育創生市民会議（7月2日）の案件について 「民法改正に伴う成人式の在り方について」 ・ 学びの情報について「学びのまち情報提供事業」 【当日配布資料】 ・ 学びの情報について（追加資料） ・ 教育委員会としての市立公民館等に係る再配置計画について（説明資料） ・ 教育委員会としての市立公民館等に係る再配置計画について（案） ・ 月刊社会教育 2018.12（抜粋） 「公共施設の再編を巡る現況と論点、課題」
<p>会 議 内 容</p> <p>（ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>	<p>○第1回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 会議 4. 閉会 <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>会議 (議長)</p> <p>令和元年度第1回弘前市社会教育委員会議を開催いたします。</p> <p>弘前市社会教育委員の会議運営規則第4条により、会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとあります。</p> <p>本日は、7名の出席をいただいております。定数に達しておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>会議録の署名委員は、小山内剛委員、高木幸路委員にお願いします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>案件 ①「社会教育関係施設に係る条例・規則改正について 【報告】」</p> <p>（事務局から「社会教育関係施設に係る条例・規則改正について 【報告】」説明)</p> <p>(議長)</p> <p>前回、社会教育施設に関わる条例・規則改正の案件において、消費税</p>

の値上げに伴い時間貸しとなりました。それに合わせて設備についても時間貸しが妥当ではないか、という意見があった件について、結果的に検討していただいて通ったという報告です。よろしいでしょうか。

私は、本質はここではないのではと考えています。むしろ、社会教育関係団体やサークル活動での使用料の減免措置ができて、活動できるようにすることのほうが重要でありますので、そちらも継続審議していただきたいと思います。

~~~~~

**案件 ②「ひろさき教育創生市民会議（7月2日開催）  
（案件：民法改正に伴う成人式の在り方について）【報告】」**

（事務局から「ひろさき教育創生市民会議（7月2日開催）

（案件：民法改正に伴う成人式の在り方について）【報告】」説明）

**（議長）**

前回までにこの会議でも、成人式について議論してきましたが、場所を変えて、ひろさき教育創生市民会議での意見聴取の結果ということでした。成年や成人の年齢になって、そこでどのように意識させるかという議論と、式典をどうするかという議論が出ていたようです。我々の会議では、成人年齢は法律で決めるわけですから、式典をどうするかという議論の中では、主体性の問題もそうですし、お酒の解禁もそうですし、学業、高校在学中だとなかなか難しいのではないかとといった意見が出ていました。どちらもあまり齟齬はないような気がしておりました。

みなさんからご意見いかがでしょう。佐藤委員はひろさき教育創生市民会議に出席されていましたが、どうでしょうか。今のような話でよろしいですか。

**（佐藤委員）**

そうですね。

**（高木委員）**

成人式の祭典ともっていくと相容れない状況だと思います。学校は小学校から6・3・3制度で進んでいます。18歳となると、本当のぎりぎりのところで、それはそれで法律で決めたのはいいのですが、周りは全然それに追いついていない状況です。お祝いは、委員長がおっしゃったとおりの別物として考えないといけないと思います。1月の二十歳の祭典は非常に立派でした。大事な祭典というのは犠牲にたくないなと思います。就職する生徒も、1月は心の準備が必要な時期であり、若者がかわいそうだなど、心の底から喜べるような形にしてほしいと思います。

**（議長）**

ありがとうございます。

集いがどうだったのか、継続アンケートなど。私は2年生をゼミで担当していますので学生に聞くのですが、例えば市長の挨拶を覚えているか、自分たちが意識化できる式だったかということ振り返ってみる機会があったり、また、その会を運営した人たちが青年団体になっていたりする組織化というものも必要なのではないかと思います。いずれにしてもどのように会や式を持つかというところが、これから本格的な議論になると思います。ひろさき教育創生市民会議でも同様の意見が出ていたということで、ご理解いただければと思います。

~~~~~

案件 ③「学びの情報について（学びのまち情報提供事業）」

（事務局から「学びの情報について（学びのまち情報提供事業）」

概要説明）

（議長）

学習資源や情報を一つのデータベースにして、ホームページ等を使って検索したりしながらみんなで共有し、使いたいものにアクセスできるツールを作ろうということですよ。

（生涯学習課長）

市長からは、弘前をまるごと学びのまちにしたい、親子で学ぶ、親子で工場を見学に行く、学校で見学に行くなど、弘前には珍しい産業や技術がありますので、みんなに見せる機会を作りたい。そのような情報の窓口として機能させたいのだと。情報は色々なホームページの中にあるのですがそれを一気に見ることはできないですし、こういった形で見せれば、どこに行こうというのが簡単に引き出せるか、そういった情報提供の仕方がどういう形がいいのか考えているところです。

（議長）

生涯学習課でもイメージの共有をしているような状況で、具体的にまだ出てきていないところではあるのですが、そういう段階からこの会議でも意見を聞き、協議を重ねて事業を進めていきたいと思っています。弘前市にはさまざまな情報があり、それが学びという切り口で読み替えるとこんな機会になったり、こんな場になったりするのだよ、というものの提供の仕方だと思います。企業があって、その企業がこれを作っていますという情報は商工会議所で持っているかもしれませんが、ここで必要な情報は、この企業がこういう物を作っているけれども、このような頼み方をするとこういう工場見学ができるよとか、事前に言っておけば工場見学ができるよとか、こういう形で講師が派遣できるよとか、その時のテーマはこういうことだったら紹介できるよとか、そういう情報も載せていけるとと思います。学びを必ず起点にしながら、紹介していくということになります。事業の目的がレジュメのところにあります。さまざまな情報を活用しやすい情報として提供していく、とい

うのが多少ぼんやりしている。さまざまな情報、コンテンツを市民の学習に活用しやすい情報として提供していく。地域の資源・技術・人財もそうですが、地域にある学習の資源とか技術とか人財を発見できるようなツールにしていく。これも難しいところですが、弘前の誇りや良さを知る。弘前の良さや誇りを学ぶためにはどうすればいいか、どんなことができるのかを調べられるツールにしていく、どういうところにアプローチしていけば学びの情報が集まるのかぼんやりしてくる。もう一つ、データバンクなので、初めから行政、企業、一般の団体で行っていること、と分かれていくと、そこで制限されていく。弘前市の稔町、岩木の歴史が知りたいといったときに、市民団体ではこういうことをやっているよ、岩木庁舎ではこれをやっているよ、岩木の観光協会ではこういうことをやっているよと、色々な主体がひっかかってくると、窓口を狭めずに検索することが色々考えられると思うのです。具体的に言うとシステムのこともそうですが、団体のことも学習の資源になりうると、こういうことは危惧しなければならない、そういうことを是非学習者の視点でどうぞざっくばらんにご意見いただければ。

(成田隆道委員)

学校では総合的な学習の時間で、自分たちで学んだことを調べてデータとしてかつてあったと。今、だんだん無くなってきているのか、活用していないのかなと感じます。修学旅行へ行って東京で自主見学をする時に、何を調べるか、会社を見に行ったりするということを考えたりすると、モデルのようなことはあるのかなと。逆に弘前にも北海道から修学旅行生が来ています。その子たちが弘前で何をしたいのか、何を見たいのかという時に、そのようなツールがあればすごく便利だろうし、弘前に修学旅行に来て調べるやすいのではないかと。修学旅行に行く、自分たちで興味を持って都会へ、例えばファッションとか金融とか調べた中で行きたいところ、東京大学に行きたいといった生徒もいました。色々な会社に行きたい、会社によってはいいお土産をくれたりしますし、そういうところに行ってみたいとか。うまくいっている例とか自治体とか、または北海道の学校の方でこういうのがあったらいいなというのがあれば、もう少しわかりやすく見えるのかなと思います。

(議長)

修学旅行生の立場に立った時に、自分たちでルートを開拓していくにあたって何を見たいのか、例えば学校とか施設を見たい、博物館を見たい、博物館も私立の施設もあるし、市とかでは分けられない学校、大学とか養護学校もあります。内容も、伝統工芸というアプローチもあるし、西洋建築、文化財というものもある。一方で、先端技術を行っているところ、そこに引っかかってくるものは産業技術研究所かもしれないし、具体的な企業が引っかかってくると思います。そういうチェックが

できるものが必要ではないか。修学旅行生の立場というのは、一つ、いい視点を頂いたと思います。

(生涯学習課長)

ホームページのスタートが出来ているような感じがします。

(議長)

まず一つは、弘前に来る修学旅行生。今は大人も、大人の修学旅行的なものもあります。

(高木委員)

そうですね。確かに、弘前で多くの修学旅行生を見ますが、県外からの異なる世代の人達も見受けられます。名所名跡を歩きながら、津軽の文化や歴史に触れる旅行者、異なる方言のビジネスマン、弘前に転居先を求める学生・外国人等々。弘前に憧れ、弘前を深く知りたいと願う人々の層が少しずつ広がりを見せています。

この視点から、もし弘前市の発展の可能性が広がるならば、この事業の効果は凄いものだなって感じます。

昨年の資料を見ましたが、この事業は4年で終わるのですか。

(生涯学習課長)

総合計画のうちの前期ということで、これからも続くものです。前期の計画ということです。

(小山内委員)

こちらでデータベースを作るたびに企業から情報をもらうという方法もあるのですが、企業に働きかけて、そういう学習機会を自分たちでは提供できるということを企業側がこまめに情報発信するようになると、検索に引っかかるようになる。東京にいくと大体企業が、自分たちでやらなければいけないという意識で、色々な情報を自分たちのホームページなどで提供しているので、インターネットで検索すればたくさんヒットしてくる。こちらで何か仕掛けた時には、ほぼヒットしない。そういうところもあるのではないか。商工会議所に情報提供をお願いして、商工会議所であげたものを活用させてもらうほうが効率的かなと思います。実際、学校で持っている人材バンクでは転居していたり廃業していたりします。

(議長)

企業側や載っている人たちが自分たちのアピールの場としてアップデートしていけるような仕組みということですね。商工会議所から、学生が地元就職しないから何とかしてくれと相談を受けますが、ならば会社をきちんとアピールしてほしい。地元の企業はホームページを持っていない。学生は今、みんなホームページを調べてエントリーシートで就職活動をしていくので、マイナビ、リクナビでチェックしたりし

ます。それすらないから、地元企業が見えない。人材募集に危機感を感じている会社はもっとアピールしなければということがある。それを学ぶインターンシップの情報を載せたり、自分たちの活動のアピールの場としたり。これが本当に必要な視点で、社会教育としては別に観光コンテンツを作ろうとしているわけではない。私たちの仲間を増やすとかそういう視点というのにも必要だと思います。こんなことをやっているから是非関心のある人は来てください。という場にしてもらおう。アップデートできるシステムを。ではそういう団体がどういう団体や組織なのかということになっていくと思います。

(佐藤委員)

弘前がすごいなと思うのは広報です。八戸に1年間、三沢に1年間居ましたが、その中で弘前の広報は非常に読みやすいし写真も多い。もう一つ、市が無料で配布している弘前便利手帳という小冊子。この2つはすごい財産だと思います。この中からどれをピックアップしていくか。例えば便利手帳の最初には、岩木山神社、津軽の成り立ち、りんごの種類。市の便利手帳を読めば市の行政やら市の規模、行事が理解できる。市の新人研修の資料にしてもいいなと思いました。この2つの資料の中から引き出すコンテンツがあるかなと思います。

私は何かをやる時にまず自分でイメージマップというのを作ります。今回であれば、内容は弘前を知る、縄文について、弘前藩について、ハイカラな町など。これらに関する観光ガイドの小冊子が出ているのです。それの中の何かをまた自分たちだけでやるのではなくて。次は対象者です。子どもや高校生であれば、職場体験やインターンシップに役立つ内容を提供してもらおう、あるいは書いていただく、リンクしていただくなどです。大人になると、行動して見て歩きたい。市で実施しているものと、バスで館巡りなどのコースを作っています。まずは予告的なものを載せ、かつ、その後の報告も載せて、今回は行けなかったけれど来年度は行ってみたいなと思わせるような作りに。博物館や高岡の森弘前藩歴史館はチラシを出しています。呼び水として、全部見せないまでもこんなのがありますよ、とPRする。やっぱり映像だと思います。写真でもいいです、映像でもいいです。そういうものがあると、こういうものがあるんだなど、惹かれていくものがある。内容は、対象者を絞ることと、実施したものの振り返りを載せていくと、発展していくのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございます。

色々な事業を考えるときに、内容と方法を考えていくことがすごく必要になる。既存で出ている情報はきちんと入れていく、広報で出ているイベントはアップデートしていく、更に振り返りというのが出てい

けばいいのではないかと思います。

他にはいかがでしょうか。

(成田むつ子委員)

広報とかにお知らせが出ているのだと思うのですが、新聞等に結果の記事がよく出ますよね、これ、知らなかったとかそのタイミングってすごく大事だなと思います。新聞に載って、こんなことやっていたのだなと知ることが多々あるので、その前に注意して情報収集できればいいのか、その発信するタイミングがどうなのかと思います。

対象はとても大事で、選びやすくなるのかなと思うのですが、高齢者がみんな一般といえるのかと考えると、ここに高齢者がしづらさを感じると思います。分けてしまえばどうなのかということもありますが、高齢者にも目を向けて、積極的に外に出られるようにして欲しいなと思っています。

(議長)

例えば、私がイベントを行うときはフェイスブックを活用するなどしていますが、すごく情報発信しやすくなっています。有料なのか無料なのか、車いす対応をしているか、高齢者は大丈夫か、子どもは大丈夫か。そういう情報も入れていくことで、限定するのではなく高齢者でも子どもでも OK っというアプローチの仕方ですね。多目的トイレありますという情報なども。

あとはタイミング。広報だと1ヶ月前に原稿を出さないといけない。ネットだともう少し直前でもよいというものもあるかもしれませんが、そういうところを含めて。

羽場委員、いかがですか。

(羽場委員)

対象者によって、方法も手段も全く変わってくるのかなと思います。高齢者でもネットを使える人と使えない人がいるし、交通の便が悪い人もいる。田舎の方だと交通の便も悪くて買い物も不便な方もいらっしゃる。ネット環境がある家や無い家、さまざまです。私たちのような主婦層であれば、スーパーの掲示板にあってもいいのかなと思います。広報で子ども向けの教室とかがどこで何時から何をやっているというのを見るのですが、個人的な教室とか通りがかりにやっているのを見たりするのがあるので、そういうのもどこかで発信できる機会があればいいのかなと思います。

(議長)

ありがとうございます。

大事な視点であって、一つはこの情報があるからといって広報が無くなるなどするわけではないですよ。多様なツールの一つとしてネットというのができるようになっていきます。実は若い人で今、新聞をと

っていない人が多く、また、弘前市の弱点は町会で広報を配っているのに町会に入っていない人たちにはそういう情報すら届かない。だから町会に入れというのは、そういう情報すらない悪循環が広がっているところがあって、弘前市協働によるまちづくり推進審議会でもかなり話題になる。さまざまなツール、特に新聞、広報を見落とす年代にアプローチしていくというのも一つの手かなと思います。

もう一つ大事な視点が、民間のカルチャースクールなどの月謝、レッスン費がかかるもの。企業によっては、自己啓発のために何十万とかかるものもある。そういうものも学ぶ機会かもしれませんが、それらについてどう取り扱っていくか検討しなければいけないものがあります。確かに情報としては必要かもしれないけれども、それをどのように共有して考えていくかというところが大事なところではないかと思います。

今、羽場委員の話に加えるとすれば、例えば公民館で活動しているサークルとか高齢者の体操グループとか、なかなか見えない。こんなことを地元でやっているのであれば私も仲間に入れてほしいとか。もっと身近に実はあったけれども共有できていなかったり、その情報の中に講師になれる人がいて、何か自分で事業を企画するときの講師選びの際に人を検索できたりするとか。

これを機に公民館の登録サークル制度を作って載せていけば情報共有できるし、一方で民間のかなり高額なところもありますが、そういうものをどうしていくかという一つの指針が必要ではないかと。

(高木委員)

中央公民館のホームページを見ると細かく出てきます。あれをイメージして考えていたのですが、色々な部署をみていくとある程度既存のものがあります。この事業は生涯学習課が所管になっていますのでリーダーシップをとりながら、みんなの協力でできると思います。

広報は、毎年この頃になると何かあったかと調べられるように3年分ファイルしています。佐藤委員もおっしゃっていただきましたが、非常に良いことが書いてある。ところが、さっき委員長のお話にあったように、町会に入っていないと広報がこない。ではどうすればいいか。図書館には発行日1日前にあるなど、弘前はいいところがあるが、なかなか最後の詰めがもったいないなと感じます。

(議長)

ありがとうございます。

(佐藤委員)

ホームページを作る時に考えたのが、部署ごとに情報を提供していただくことです。できるだけデジタルでいただくとかかなり楽になる。全部自分たちで編集してしまおうとするとかなりの負担です。ある部署

にお願いして、すごくほかの部署で役立っているようです、などと話して更新していただくとか、そのほうが長く続く気がします。

(議長)

各コンテンツはそれぞれの情報元の人たちにアップデートしてもらえよう、そういうシステムをいかに作るかというところが大事ではないかと思います。どういうところにアピール、アプローチしていくかというところでデータを検索していくシステムを学んでいただくというのが必要かと思います。実際に生涯学習活動をしていくにあたって、どんな場面に出会えるかどんな人に出会えるかどんな事業に出会えるか、その可能性を広げるツールになるのではないかと思います。是非そういうことで考えていただければ。例えば、郷土料理の汁の作り方を学びたい時に「郷土料理」と検索すると、公民館で実施している事業が出てくるとか、石川のあかつきの会の情報が出てくるとか、けの汁を作っている企業の情報が出てくるとか。そういうさまざまな情報が、私たちの今の環境の中でできると思える、教える方たちは誰かなというふうに変換できるのが生涯学習や社会教育だと思います。学習者の立場に立って検索できる、学べる場だったり学べる場所だったり学べる事業に出会えるシステムを作っていただければと思っています。また、イメージをどんどん膨らませていただきながら、この会議でも意見を出していきたいと思っています。

(成田隆道委員)

友人が和菓子職人で、和菓子を作りながら美術とカフェとコラボしていて、今年行ったのが、岩木山の絵を描く方を講師に、自分の中の岩木山を書いてみようというものです。生徒数 50 人分のキャンパスと絵具はすべて準備してくれて、全部で 10 万円くらいかかっています。それでもやってくれる人がいる。これからは続くと負担が増えて大変な話になってしましますが、そこを市教委のほうで材料費を負担してくれるとかいうのがあればいい。子どもたちはすごく喜んで新聞にも載りました。自由に絵に描いて、自分の中の岩木山、岩木山＝弘前というものになる。絵自体は、例えば、弘前を離れるときに持って行くなどして、自分の中にある弘前や岩木山への意識が、ちょっとしたこちらのアイディアで、結構ずっとある子どもたちもいる。そこをうまく活用すればすごいものができそうな気がする。岩木山は 1 個しかないけれど、50 人全部違う絵。1 つしかない岩木山ですが、みんなが違ってみんないいというのを体感できます。実際にはお金がかかりますが、やる価値はあったと思います。他校で 2 学期に行うのですが、これも講師個人で材料を準備するのだと思います。想いがある人がいる。これがずっと続くと大変なことになるし、大規模校でやるとなると無理があるかもしれないませんが、50 人くらいで 10 万円の補助があれば、いくらでもで

きることはないかなと。一生と言ってもいいくらい、子どもたちのなかに岩木山や弘前が残る、そういう意識ができるのかなと考えています。

(佐藤委員)

例えば簡単な組織を作って、市民参加型1%システムに企画を提出して、材料費に回すとか。

(議長)

要するに、ネット上でのコーディネーターになるということだと思います。アンテナを高く持って、既存の情報は弘前市役所の各課で行っている出前講座を取り入れることもあり得ますし、人もいっぱいいますのでその係で実施していただきながら。まず、どうすればコーディネートできるかというイメージを作っていたいただければと思います。

これについては今日これで終わりではなくて、恐らく次の会議にはシステムの体系というのができているなど、追ってご提示いただければと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

~~~~~

#### 案件 ④「教育委員会としての市立公民館等に係る再配置計画について」

(事務局から「教育委員会としての市立公民館等に係る再配置計画について」概要説明)

**(議長)**

社会教育施設に関わることであり、社会教育委員には、こういう話題が市内の各会議等でこれから出てくるということで、理解するなり考えて心に留めておきながら意見をもってくださいというお話です。

再配置計画については総務省から通達があり、弘前市でも考えていかなければならない。延床面積あたりどの程度使われているかを考えながら、スリム化するなり総合的に市内の施設全体で考えていかなければならない。そうした時に、教育施設である公民館の既存の施設が無くなっても、機能は何らかの形で、学校の余裕教室等を使うなどといったことで残していきますという方針を持ち、市のさまざまな会議に提案をしていきたいという情報としてお話いただきました。そうした時に大事なことは何かというと、施設が無くなっても機能は残すとすると、その機能が、弘前市の公民館としてどういう機能を持たせようとしているのかということです。設置条例なりで、弘前市の公民館の機能とはこういうものなのだと明文化されているものなどで示すことができないと、結局公民館機能を残すといっても、中身がないもので終わってしまうこともあり得る。そこが一番危惧される場所なのです。まずは公民館の機能がどの程度示されているのかをきちんと確認していくこ

とが必要だということで、改めて条例を見て分かったことは、弘前市の公民館条例では、公民館が地域住民の学習の拠点であり、地域課題解決について地域の住民が学びとして行っていくという文面が無い。そこをきちんと提示しないと、機能だけ残しますといっても、その機能が何か聞かれたときに見えなくなってしまう。そこが、公共施設再編を考える時に公民館が埋もれないように、考えなければいけないところなのではないかということがわかりました。

**(生涯学習課長補佐)**

条例では社会教育法に基づいてとありますので、社会教育法にある社会教育の定義あるいは公民館の目的ということについては実施していくということになります。

**(議長)**

社会教育法に基づいてというのもありながら、きちんと読み替えて提示していかないと弘前市の公民館機能というのが埋もれがちになるのではないかと。その辺りを強化していくことが必要ではないかと感じています。

みなさんからご質問等ありますか。

**(佐藤委員)**

ひろさき教育創生市民会議もそうですが、各会議、行政側の説明がかなり時間を占めてしまって、せっかく集まっても、話し合いの時間が減っているような気がします。私が生徒会を担当した時に校長先生から言われたことが、「相手に説明するのであればスーパーのチラシのように1枚で。チラシは1枚で消費者に訴えることができている」と。この案件の資料も事前に頂ければ。事前にいただいた資料は私たち、真剣に読んでいます。当日に渡すのであれば、A4判1枚などで資料をいただければ、もう少し時間も短縮できると思います。

4点ほど質問いたします。公民館の再配置等は地域住民への説明等はいつから始まりますか。実施、実際に廃止になっていくのはいつからいつまでの予定ですか。

何を基に廃止していくのですか。廃止には賛成です。実際、交流センターとか、同じ施設を持った体育館、和室や集会所があります。同じようなものは廃止されています。たぶん、将来統合されていくのだろうなと思っております。何を基に廃止して同じ場所を活用していくのかという説明があれば、地域の人にも納得すると思います。

集計に関して、教育年報の中にも公民館の利用というのが出てくるのですが、注意しなければならないのが、今回は施設を意識してか地域の1平米辺りの人数で出ています。地域にいる人数でどれだけ利用したかが、参考でもよいのであった方がよいなと思います。その地域住

民が多ければ、参考までにそういうデータの公表の仕方があるのかなと思います。

それから4つ目、学区まなびい講座の人たちからの要望ですが、自分たちが集まるスペースの確保してもらいたいということです。本日の資料にも関連のことが出てきておりますが、廃止等とは関係なく平行して、学区まなびい講座の人たちが普段気軽に集える場所について。学校がいいのだと思いますが、スペースや安全管理上の問題などがあるのかもしれませんが、しかし、ボランティアでやっている人たちが要望していることを、配置と並行して、むしろ先行して、そのような場所を確保していただきたいなと思います。以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。

いつからというのは、すぐはじまるのですよね。

**(生涯学習課長補佐)**

裾野公民館は農村環境改善センターという別名称を持っておりまして、農村環境改善センター関係については1度、公民館運営委員を対象に、施設を改修して大森勝山遺跡ガイダンス機能を追加する複合化を検討ということで対話集会をしております。結果的に複合化は実現しない方向性になりました。石川公民館については、もうすでに複合化に向けて動いております。その他の公民館はまだ特に動きはありませんのでこれから進めていくのですが、9月の教育委員会協議会にこの内容を提案して、開始したいと思います。ただ、各地区それぞれまだまだ整理しなければならないことがあるので、すぐには始まらないと思いますが、今年度中には何か所か進めていきたいと考えています。廃止の時期ですが、概ね施設の構造上の耐用年数がある程度の時期にあるので、鉄筋コンクリートであれば47年、裾野公民館はまもなく迎えるということになります。築30年を目処にすべてのところで進めていくこととなります。

**(佐藤委員)**

何年頃までに、実際に廃止が終了するのですか。

**(生涯学習課長補佐)**

概ね現状を維持して、5年後の2024年頃には、概ね築50年を目処にしております。何を元に廃止するかということですが、住民との対話で課題を整理して検討し、まずはその施設の方向性を決定することが基本ですので、1年ですぐ結論が出るということはないのかなと思います。進められるところから進めていきたい。学区まなびい講座についてですが、まなびいの成り立ちからしても、当初から公民館を建設する要素もあって制度を進めていったこともありますので、中学校区で進めていくとしてもまなびいの方々が活用できるスペースを確保したいと

思い、学校とも交渉を進めていきたいと思います。

**(佐藤委員)**

まなびいの関係者は、普段も集まって語り合ったり計画したりして進められる企画にしたいなと考えがあるので、公民館のような簡単に集まる場所がなくて困っている。余裕教室などが使えるようになれば、まなびいの関係者は高齢化していますが若い世代を取り込んでもいけるでしょうし、相乗効果が出てくるのではないかなという気がします。

**(議長)**

学校が開いていない時間でも出入りできるような場所ということですよ。

**(佐藤委員)**

管理上の問題をクリアできれば問題ないのですが。ただ、そのように活動してくださる住民たちをも失ってしまえば、学区まなびい講座を継続するのは難しいのではないかと思います。

**(議長)**

これについては継続的な話になっていくと思います。

公共施設再編問題というのは社会教育の領域の中では非常に危機感もあります。先ほどのお話にもありましたが、ふれあいセンターや交流センターと公民館を同じものとして扱っていいのか、という話なのです。本来、公民館は住民の学習の場として守られている場所であるということが、社会教育法に基づく公民館。交流センターの場合は首長部局が所管したりしていますが、全く同じものではなく、いわゆるコミュニティセンターなどで、いかに住民の学習の場というのを守っていくか、公民館を守っていくためにはどうしていったらいいのかということが非常に大きな話題になるということなのです。ですので、何も情報が無い中で考えるのも難しいと思いましたので、今、どういうことが話題になっているかについて資料と情報を提供いたしました。このようなことが言われているなかで、弘前市はどのように公共施設の再編を行っていくのかということを考えていくにあたって、社会教育委員の会議の中でも議論をしていければいいのではないかなと思います。今日何か決まるということではなくて、このような話題がこれからどんどん出てくる中で、社会教育委員としても考えていかなければならないだろうし、それぞれ情報収集をしていただきながらご意見をお持ちいただき、継続的に議論していくようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ぜひみなさんの方でもこういう情報ありましたらと思います。

ここまで、よろしいでしょうか。

~~~~~

	<p>案件 ⑤「委員長、副委員長の選出」 (任期 令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日) 委員長 生島 美和 副委員長 佐藤 義光</p> <p>~~~~~</p> <p>今日の案件はここまでで終了します。ご協力ありがとうございました。この後事務局にお返しします。</p> <p>(生涯学習課課長補佐)</p> <p>これを持ちまして令和元年度第1回社会教育委員会議を閉会します。本日は大変ありがとうございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開 ・傍聴者なし